

デザインデータの取り扱いについて

■デザインデータの取り扱い

デザインデータにつきまして私共をご利用される事を前提でお引き受けしておりますので、デザインデータをお引渡しすることは基本的にお取り扱いをしておりません。また、私共で作成したデザインは私共の著作物であり、著作権は私共にあります。よくあるのは、「デザイン料を支払ったので、著作権も一緒に移った」と間違われる場合です。私共でご請求するデザイン料金には著作権料・制作データの譲渡料金は含まれておりません。データの買取をご希望の場合は別途データ譲渡料金を請求させていただきます。

■デザインデータの二次使用について

私共が制作したデザインデータを使用し、別会社での印刷物の制作に使用したいなどのご要望がごくまれにございます。但しこの場合、デザインはその時にご依頼された制作物の為に制作したデザインであり、他の制作物のためのデザインではありません。他の制作物へのデザインに再利用する場合「二次使用料」が発生します。金額は使用される媒体（制作物）の露出度等によって異なりますが、およそデザイン料の30%から70%の間になります。私共で作成した図版を、勝手にデザインを変えてポスターに使用することなど無断で修正・変更、アレンジはできません。また、法律で禁じられています。このことは私共だけでなく、全てのデザイン制作に携わる会社に言えることです。デザイン制作している会社だけでなく、作家やプログラマーやイラストレーターなどのアイデアを売っているビジネス全てに適用されています。

■規定

著作権の観点から完全データはお渡ししておりません。基本的に私共以外での制作会社（または個人）またはクライアント様に完全データが無償で受け渡しをして、文字や挿入画像などを差し替えて印刷や増刷をしたりすることもできません。データが必要な場合は相応の料金にて「買取」となります。買取価格は状況やクライアント様の会社の規模(資本金)によりますが、デザイン料金の数倍程度になります。修正がある場合は修正の依頼をしてください。デザインの変更や大幅な修正でなく、文字の打ち換えの修正（例：7月を10月に変更）のような簡単な修正であれば修正料金は数千円からですので、買取していただくよりも、修正をご依頼くださった方が経済的です。

事案と致しまして

「別の制作会社（または個人）で制作物を作りたいので・・・」

「印刷は自分の知っている安い印刷会社を使いたいからデータをください」

という場合があります。この場合アウトライン化した印刷入稿用のデータを納品いたしますが、デザイン作成料金とデータの譲渡の料金がかかります。データの譲渡の価格は、制作費の5～10倍です。ただしAIデータ（またはPSD、XD）はアウトラインデータとなります。またAIデータ（またはPSD、XD）に使用されている、画像データも印刷に使用する最終的な1枚画像に結合したデータとさせていただきます。